

守口市社会教育関係団体年間スケジュール（大まかな流れ）

		当該年度 →												翌年度 →			
		提出書類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
①	交付申請	交付申請書		→					事業 実 施								
②	審査				→												
③	交付決定及び通知					→											
④	請求及び交付	請求書						→									
⑤	実績報告	実績報告書 収支決算書								→							
⑥	補助金額の確定及び精算									→							
⑦	当該年度年間事業報告															→	

補助金対象事業に対する
実績報告及び収支決算の提出。
事業終了の翌日から30日以内に提出すること。

団体の年間の活動に対する
事業報告及び収支決算の提出。

※上記の表については、10月に事業が実施されることを想定しています。

※事業実施時期により⑤、⑥のスケジュールは変わります。